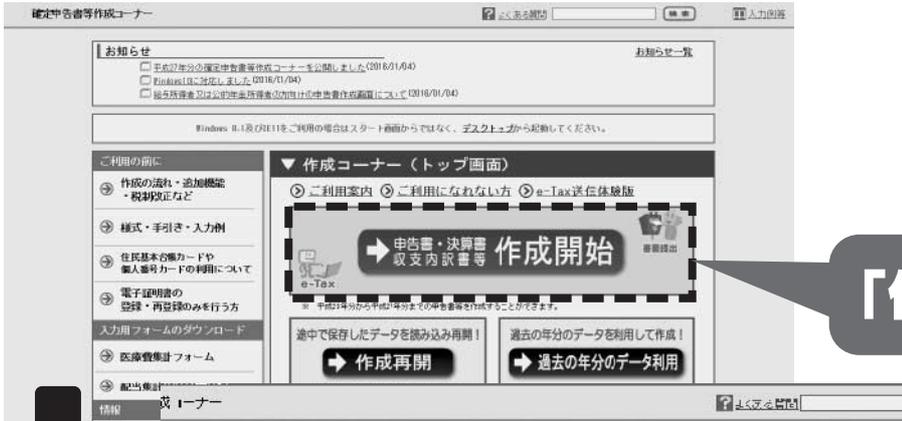
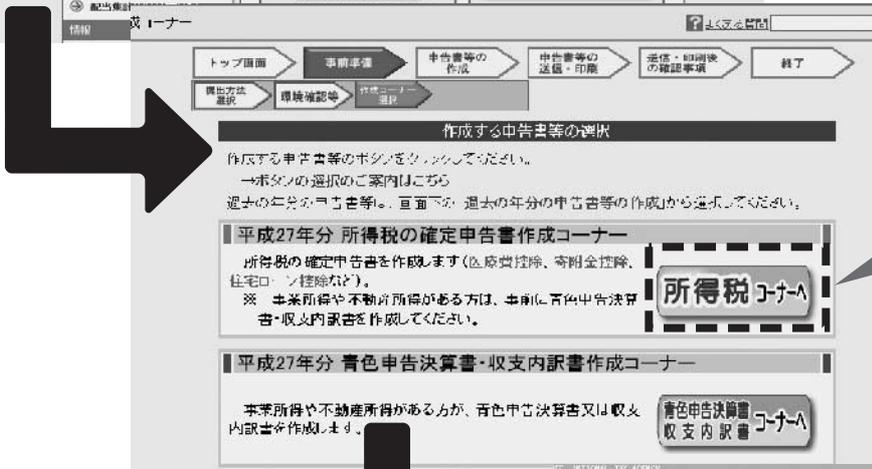


所得税の確定申告書の作成(国税庁ホームページ)



「作成開始」を選択!



「所得税」を選択!

所得が給与や公的年金のみの方はこちらを選択!

給与所得者または公的年金所得者の方向けの申告書作成画面を新設しました。

初めての方でも操作がしやすい画面となっていますので、是非ご利用ください。



給与や公的年金以外の所得がある方はこちらを選択!

◎確定申告会場の案内

中村税務署では、次の期間中、所得税、個人事業者の消費税および贈与税の申告会場を設置しています。

- ◆設置場所 中村税務署(四万十市中村新町4丁目4番地)
- ◆開設期間 2月16日(火)~3月15日(火) ※土・日曜日および祝日を除く
- ◆受付時間 午前8時~午後4時

※申告相談は、午前9時から午後5時まで行っていますが、申告書の作成などに時間を要しますので、申告会場には午後4時までにお越しください。

【お問い合わせ】 中村税務署 ☎35-2135